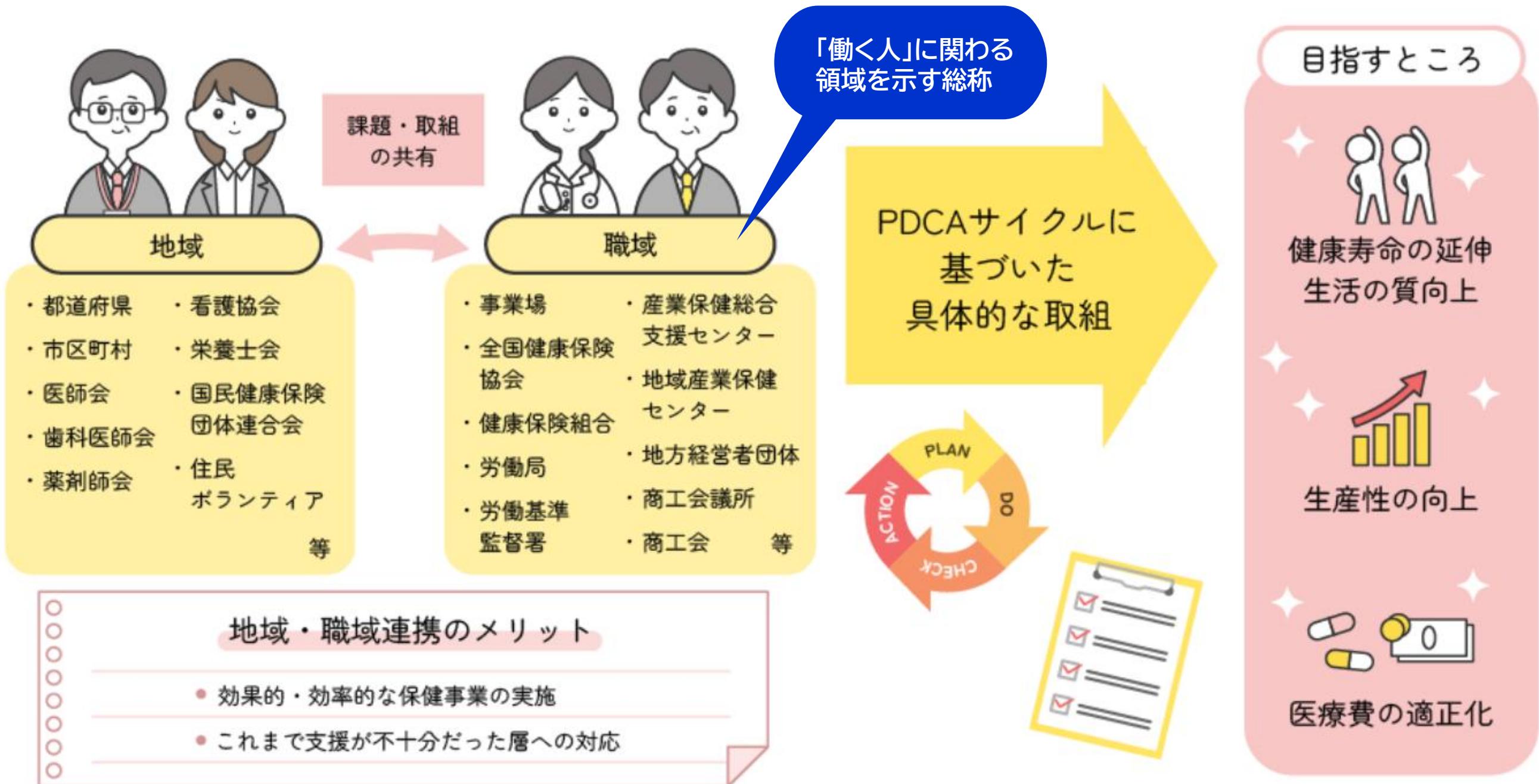


# 地域・職域連携推進について



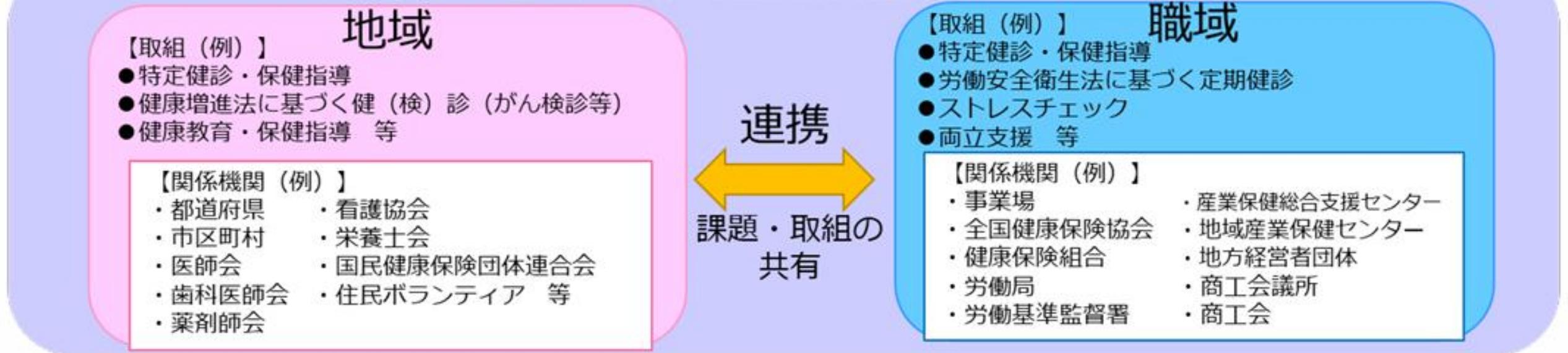
# 「地域・職域連携」とは

地域保健と職域保健の連携により、健康情報の共有のみならず、保健事業を共同実施するとともに、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備することを目的とした取組。



# 地域・職域連携推進のメリット

## 地域・職域連携推進協議会



## 地域・職域連携のメリットの共通認識

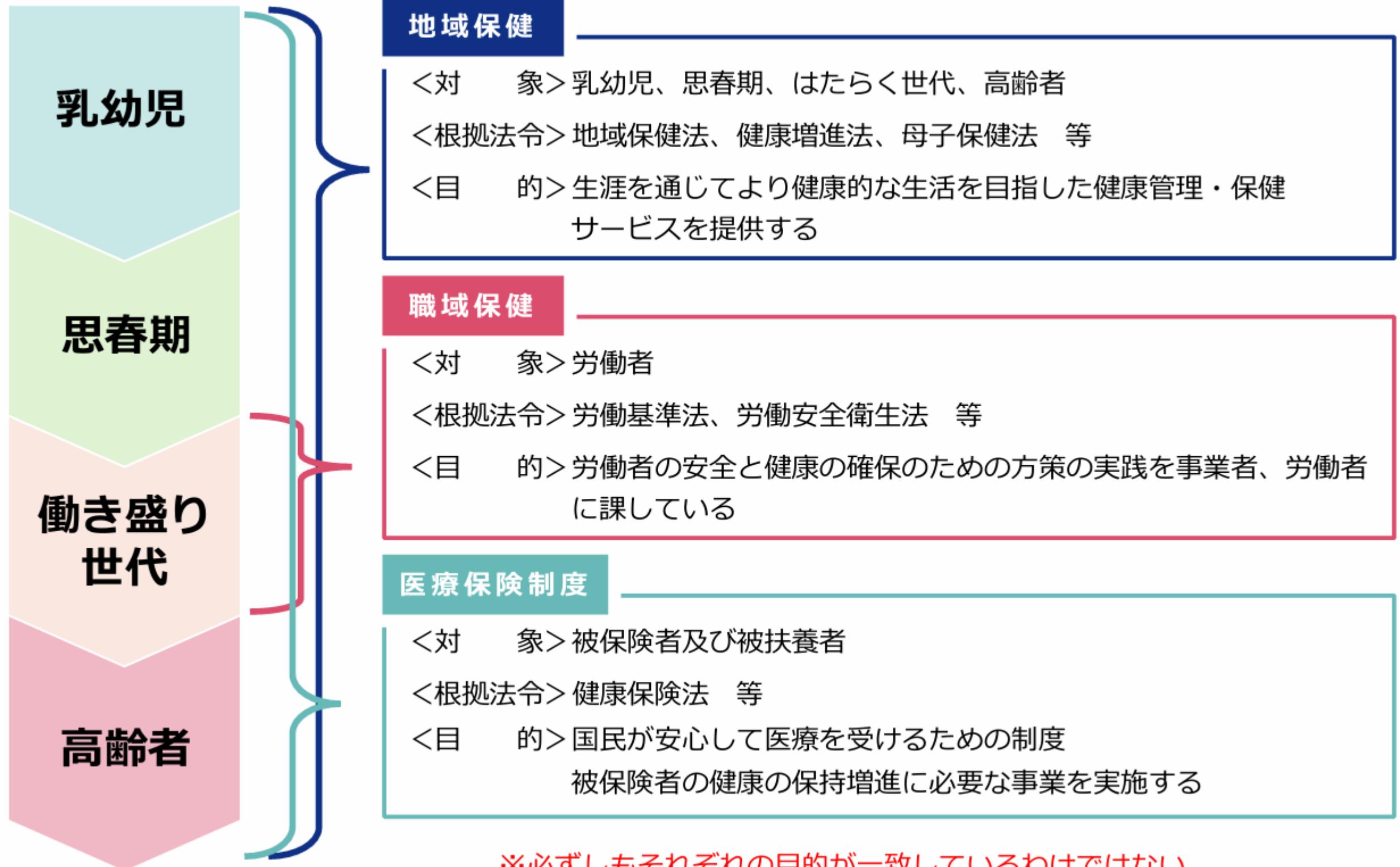
### 1) 効果的・効率的な保健事業の実施

- (1) 地域及び職域が保有する**健康に関する情報を共有・活用**することにより、**地域全体の健康課題をより明確に把握**することが可能となる。
- (2) **保健サービスの量的な拡大**により対象者が**自分に合ったサービスを選択**し、受けることができる
- (3) **保健サービスのアプローチルートの拡大**に繋がり、対象者が**保健サービスにアクセスしやすくなる**。
- (4) 地域・職域で提供する**保健サービスの方向性の一致を図る**ことが可能となる

### 2)これまで支援が不十分だった層への対応

- (1) 働き方の変化やライフイベント等に柔軟に対応できる体制の構築により、**生涯を通じた継続的な健康支援**を実施することが可能となる。
- (2) 被扶養者等**既存の制度では対応が十分ではない層へのアプローチ**が可能となる。
- (3) **小規模事業所(自営業者等も含む)等へのアプローチ**が可能となり、労働者の健康保持増進が図られる。

# 地域・職域連携推進の背景



※必ずしもそれぞれの目的が一致しているわけではない。  
しかし、提供している保健サービスには共通したものがある。

# 地域・職域連携推進の背景

## 急速な高齢化と生活習慣病の増加

生活習慣の改善 = 個人の主体的な健康づくりへの取り組みが必要。

生涯を通じて継続した健康管理支援が必要

## 青壮年層を対象にした保健事業

健康増進法・労働安全衛生法・健康保険法  
高齢者の医療の確保に関する法律等にて行われ、  
制度間のつながりが明確でない。

地域保健・職域保健で抱える対象者の健康情報が異なり、継続した保健指導が困難

## 青壮年層を対象とした保健事業における課題

地域全体の健康状況が把握できない。  
退職後の保健指導が継続できない。

働き盛り世代からの継続した保健事業が必要

これら  
問題解決  
のために・・・

地域保健



職域保健

健康情報と  
保健事業を共有

# 大阪市の状況

## 大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第3次)【R6～R17】

**全体目標** 「健康寿命の延伸」

**分野別目標** 15分野(73項目)



### 前計画の最終評価

◆ 「すこやか大阪21(第2次後期)【H30～R5】

**全体目標** 「健康寿命の延伸」

「平均寿命の延びを上回る健康寿命の延び」には至らず**未達成**

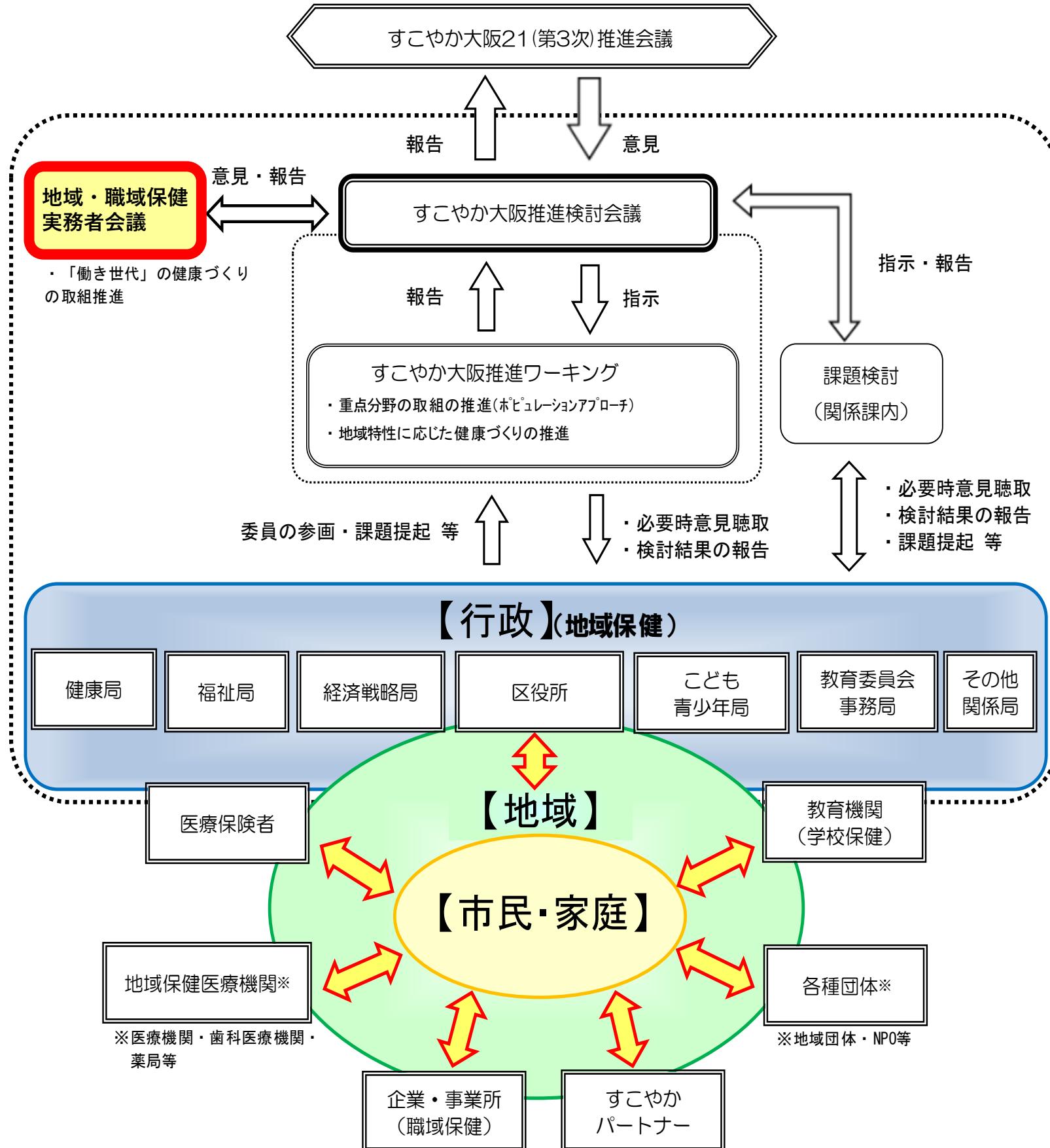
**分野別目標** 13分野(76項目)

全体の約5割の改善がみられたが、**働き世代の特に生活習慣病に関するものは策定時より悪化**

働き世代へのアプローチが不可欠

↓  
地域・職域連携推進が必要

# 「すこやか大阪21(第3次)の推進体制イメージ図」



# 地域・職域保健実務者会議について

- 大阪市健康増進計画「すこやか大阪21」推進体制の会議体の一つ
- 実務者レベルで「働き世代」の健康づくりの取組の推進をめざし、H28年3月設置

## 委員の構成

### 【職域保健】

- 全国健康保険協会大阪支部(協会けんぽ)
- 大阪産業保健総合支援センター

### 【地域保健】

- 健康局健康づくり課  
がん検診、たばこ・受動喫煙、歯科等の担当
- 健康局こころの健康センター
- 福祉局保険年金課

## 内容等

- 年1回開催
- 各組織の取組内容の報告
- 情報交換 など

委員11名

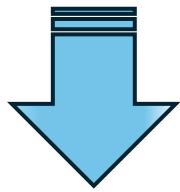
主旨に賛同の得られた部署が参画



# 地域・職域連携推進のための取組

## 地域・職域保健実務者会議の課題

- 会議が形骸化
- 担当者の経験不足
- 大阪市(大都市)における地域・職域連携推進の難しさ



## 取組

## 令和6年度～ 大阪公立大学の技術支援

- ◆ **地域・職域連携推進のための基盤づくりー実務者会議の活性化に向けた取組ー**  
「地域・職域保健実務者会議」を連携推進の基盤とし、課題解決に向けた議論が行えるよう、体制づくりの取組を開始

# 地域・職域連携推進のための取組

令和6年度

## 取組

- 有識者による講義や勉強会
- 会議委員へヒアリング
- 会議内容の再構築

## 見えてきた課題

- ① データ分析による健康課題の明確化
- ② 会議への新規参入部署の検討
- ③ 無関心層を含めた周知啓発の強化

令和7年度

## 取組

- ① データ分析による健康課題の明確化  
大阪公立大学と「大阪市地域・職域連携」に関する共同研究の実施  
特定健康診査データ(国保と協会けんぽのデータ統合)の分析  
健康課題の解決と取組について検討
- ② 労働基準監督署等、会議への新規参入調整
- ③ 無関心層を含めた周知啓発の強化  
中小企業向けメールマガジン(経済戦略局)を活用した健康情報の発信

## 今後の方向性

- 引き続き、大阪公立大学の支援により、地域と職域が相互に連携し、働き世代の健康づくりへの相乗効果を図れるよう検討をすすめていく。
- 働き世代への健康支援は、事業主(事業所)の理解や環境に左右されることから、事業主(事業所)へのアプローチを強化していく。

令和8年度

介護予防推進プロジェクトチーム会議でいただいた有識者等からのご意見等を踏まえ、より多くの高齢者に介護予防活動に取り組んでいただけるよう、令和7年度から3年間、重点的な取組みを推進することとし、

「すこやかに か いご予防で いい人生」の頭文字を取って名づけた

## 介護予防の更なる推進事業「すかいプロジェクト」を開始

### すかいプロジェクト

#### 知る

介護予防理解促進事業  
骨折予防対策事業  
健康状態不明者対策事業

介護予防に取り組む  
介護事業者支援事業

#### 広げる

#### 始めてみる

アプリを活用した運動・外出促進事業  
難聴高齢者補聴器購入費助成事業  
調理トレーニング教室運営事業  
貯筋トレーニング教室運営事業  
フレイルリスク改善トレーニング事業  
介護予防ポイント事業（拡充）  
就労的活動支援事業  
民間企業が有する資源等の調査事業

#### 楽しむ

すかい  
4つの柱

本市介護予防事業等への参加率 10ポイントUP をめざす

# 介護予防の更なる推進

事業費 494,455千円

| 4つの柱                | 事業名                   | 概要   |   |
|---------------------|-----------------------|--|---|
| (1)<br>介護予防を「知る」    | 介護予防理解促進事業            | ガイドブック等による啓発や通いの場マップ等による見える化   |   |
|                     | 骨折予防対策事業              | 骨折の予防啓発、治療が必要な方へ保健指導   |   |
|                     | 健康状態不明者対策事業           | 健康状態が不明な方の状態を把握し、健診受診等を勧奨  |   |
| (2)<br>介護予防を「始めてみる」 | アプリを活用した運動・外出促進事業     | 歩数やイベント参加に応じてアプリ（アスマイル）の市町村ポイントを付与   |   |
|                     | 「調理」、「貯筋」トレーニング教室運営事業 | 「調理」：調理経験の少ない前期高齢者へ料理教室による仲間づくり<br>「貯筋」：筋力低下に不安がある前期高齢者へ筋力向上トレーニングによる運動習慣づくり |   |
|                     | 難聴高齢者補聴器購入費助成事業       | 補聴器購入費用の助成により、“聞こえ”をサポートし、高齢者の社会参加を促進  |   |
|                     | 介護予防ポイント事業            | 活動対象施設に幼稚園、障がい者・児関連施設等を追加  |   |
|                     | (3)<br>介護予防を「楽しむ」     | 後期高齢者向けフレイルリスク改善トレーニング事業   | フレイルリスクの高い後期高齢者へ筋力・栄養トレーニングを実施                |
|                     |                       | 就労的活動支援事業  | 就労的活動等の勧奨や個人の特性や希望に合った活動をコーディネート              |
|                     |                       | 民間企業が有する資源等の調査事業   | 企業が有するノウハウや資源、地域活動への貢献意欲等を調査・把握し、協働による通いの場を充実 |
| (4)<br>介護予防を「広げる」   | 介護予防に取り組む介護事業者支援事業    | 利用者の選択に役立つ介護事業者の様々な取組みをホームページで紹介<br>介護予防に取り組む介護事業者へのインセンティブを検討               |   |

第30回すこやかパートナー意見交換会 実施結果

1 日時・開催方法

令和7年8月4日(月) 14時00分～16時00分

大阪市保健所 あべのメディックスビル 12階 研修室2

2 参加者

すこやかパートナー 22団体 37名

本市(局・区役所)11部署 13名

3 意見交換会プログラム

(1)本市協働事業の提案

- ・健康局健康づくり課
- ・健康局こころの健康センター

(2)パートナー団体協働事業の提案

- ・資生堂ジャパン株式会社
- ・アンシー's ストレッチヨガスタジオ 株式会社ストレッチスタジオ

(3)意見交換等

本市担当・パートナー同士で意見交換や情報交換

(4)その他

アンケート記入